

**2015 年度 日本学生支援機構奨学金
「貸与額通知書」の受取りならびに「継続手続」について
【第一種・第二種奨学金】**

現在、日本学生支援機構「第一種」「第二種」奨学金を受給中の者は全員（ただし、2016年3月満期者、および臨時採用、秋季入学等で2015年11月以降採用者は除く）、以下の通り、**1. [貸与額通知書]の受取り**と**2. 継続手続（インターネット入力）**の両方を、必ず行うこと。

※この手続を怠ると奨学金が「廃止」となりますので十分注意してください。なお、入力方法に関しては、「Waseda-net ポータル」および「メール」にてお知らせいたしますので必ず確認してください。

記

- 1. [貸与額通知書]の受取り**
2. 継続手続（インターネット入力）の対象者

現在、日本学生支援機構「第一種」
「第二種」奨学金を「受給中」の者

※ただし、2016年3月満期者、第一種・第二種留学継続承認者および臨時採用、秋季入学等で2015年11月以降の採用者を除く

- 1. [貸与額通知書]の受取り**

【受取期間】2015年12月16日（水）

～2016年1月19日（火）

【受取場所】所属の学部・研究科事務所

【持ち物】**学生証**

※[貸与額通知書]は、継続手続の方法ならびに、これまでの奨学金振込履歴が記載された大変重要な書類です。対象者は必ず受け取ってください。

2. 継続手続(インターネット「スカネット・パーソナル」入力)

【入力期間】 2016年12月15日(火)
～ 2016年1月19日(火)

【手続方法】

- ① [貸与額通知書]で入力方法を確認
- ② 所定のホームページ(スカネット・パーソナル)で入力
入力方法の詳細は「Waseda-net ポータル」および「メール」
で通知しますので、必ず確認してください。

※継続手続は学生支援機構の提供するサービス「スカネット・パーソナル」から入力することになります。

2015年12月 学生部奨学課